

平成28年度第1回高知県入札・契約監視委員会 議事概要

開催日時	平成28年8月31日（水）午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	高知県高知市本町5丁目3-20 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階桜の間
出席委員	<p>甫喜本委員長          稲田副委員長          近藤委員          村瀬委員          山本委員          渡邊委員</p>
次 第	<p>1 開会          土木部長挨拶</p> <p>2 議事          (1) 入札・契約制度の運用状況について          (2) 抽出事案の審議          ・岩谷川砂防設備災害復旧工事          ・国道439号他14路線道路照明維持管理委託業務          ・鏡川地震高潮対策工事          ・県道下山越知線道路改良物件調査委託業務          ・宮ノ下地区（西工区）急傾斜地崩壊対策工事          ・片島（東）急傾斜地単砂防関係施設緊急改築工事</p> <p>3 その他          (1) 次回開催について          (2) 抽出委員選定について</p> <p>4 閉会</p>

<抽出事案の審議>

意見・質問	回答
<p>岩谷川砂防設備災害復旧工事について 意見等は特になし。</p> <p>国道439号他14路線道路照明維持管理委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定価格の算出方法は、照明の交換件数と連動しているのか。</li> <li>・ 今回の工事で行った作業は、台帳に記録されるのか。ドライバーの安全確保のためにも、照明器具の点検・交換の記録に基づいて点検計画・交換の方法を検討し、より効率的なものにならないか。</li> </ul> <p>鏡川地震高潮対策工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合評価方式評価結果一覧表で、技術者の同種・類似工事の施工実績と成績評定の点数が無いのに、優良工事表彰の項目で加点がある者がいるがなぜか。</li> <li>・ 参加資格要件の施工実績は15年以内に完成したもので、総合評価の加点対象となる施工実績は10年以内に完成したものとなっており、これらの年数が異なっているのはなぜか。</li> <li>・ 評価期間、評価の配分等により、より努力している業者が評価されるよう分析していただきたい。</li> </ul> <p>県道下山越知線道路改良物件調査委託業務について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託業務の予定価格の算定はどうなっているのか。内容は人件費か。</li> </ul>	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過去の実績から交換件数を見込んで算出する。最終的な契約金額は、実際に照明を交換した件数により変更しており、このことは発注時に明記している。</li> <li>・ 同じ規格の照明でも耐用年数が若干異なる場合があり、交換の計画は詳細に定められないが、照明台帳への記録はされていくので、交換方法については、今後データを積み重ねて改善していきたい。</li> <li>・ 優良工事表彰は、表彰された工事と発注工事との建設業法上の業種が同じであれば加点对象となり、総合評価方式の同種・類似工事の該当要件は、より細かい区分で要件を設定しているため。</li> <li>・ 対象者の全体数を考慮していることと、あまり長い期間を設定した場合、会社の役員体制等が大幅に変わっているときもあり、現況の評価になっているのかということも考慮している。</li> <li>・ 実績を評価しすぎると新規参入ができないが、技術力を評価しようとするとき実績が必要となる。総合評価については総合評価委員会で審議しているが、今の適切な評価方法は何か、今後も検討をしていきたい。</li> <li>・ 人件費であり、基準の歩掛りにより算定している。付帯工作物がどのようなところにあるかによって歩掛りが変わって</li> </ul>

<p>・履行期間が60日と長いように思うが。</p> <p>宮ノ下地区（西工区）急傾斜地崩壊対策工事について</p> <p>・参加者20者中18者が辞退しており、急傾斜地の工事では、業者の意欲が低くなっている。安全性への配慮が必要な工種であることを評価して単価を上げることはできないか。また、積算根拠となる単価の改定はどうやっているのか。</p> <p>片島（東）急傾斜地単砂防関係施設緊急改築工事について</p> <p>・契約後に（ロックネットの）施工面積を増やしたとのことだが、最終的な契約金額は変わっているのか。</p> <p>・施工条件が厳しいが、積算額は妥当と見ているか。</p> <p>その他</p> <p>・業者の手持ち工事量が多い、利益が少ない等の理由で辞退者が多く発生する工事があるが、その他の要因で、例えば景気の変化等、時期によって辞退の増減はあるのか。</p>	<p>くる。</p> <p>・住民との調整期間を考慮して長めに設定している。</p> <p>・工種により諸経費率が変わり、急傾斜地崩壊対策工事の率はやや高いものとなっている。積算の単価は、国と県が人件費や資材単価等を調査して毎年見直ししている。</p> <p>・施工面積に応じて変更した。</p> <p>・積算は現行の基準により必要な経費を積み上げている。</p> <p>・発注が多い秋・冬に辞退が発生しやすい傾向である。</p>
---	---